

Ⅱ 令和5年度学校教育目標・学校経営計画

1 教育目標

教育基本法の精神に基づき、人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として、自ら学ぶ意欲を育て、高い知性と豊かな情操を身につけるとともに、郷土の自然・文化に理解と誇りを持ち、創造性に富む心身ともに健全な生徒を育成する。

【普通科のめざす生徒像】

興味・関心や進路に応じた多様な選択科目と少人数授業を実践し、確かな学力と進路の個別指導を行う。自然環境科の科目のうち基本的な科目を学習し、豊かで活力ある地域社会に貢献できる人材の育成を図る。

【（自然）環境科のめざす生徒像】

やんばるの豊かな自然の中で、やんばるの山・海・川と生き物に関する学習や体験的な実習および研究を行う。自然環境や環境調査に関する基礎的な知識や技術を習得し、環境と生き物を大切にする人材の育成を図る。

2 学校経営方針

- (1) 全職員の協働体制と民主的な学校運営のもとに、教育目標の達成に努める。
- (2) 校訓の精神に則り、文武両道の学校づくりを推進し、生徒の自己実現を支援する。
- (3) 基本的生活習慣の確立を図り、安心・安全な学校生活及び寮生活の充実に努めるとともに、危機管理意識の向上を図る。
- (4) 自主的、自発的な活動を積極的に支援し、主体的に行動する生徒の育成に努める。
- (5) 保護者、同窓会、地域社会と連携し、地域から信頼される開かれた学校づくりに努める。
- (6) 全職員が連絡・調整・相互支援を心がけ、日々の教育活動に当たることにより、働きがいのある職場環境づくりを推進する。
- (7) 職員の資質能力向上と教育公務員としての使命感・自覚高揚に努める。

3 本年度の重点事項

- (1) 本校の教育活動周知のため、学校説明会などの広報活動（学校ホームページ等）やマスコミへの積極的な情報提供に努める。
- (2) 観点別評価の実施に伴い、「指導」と「評価」の一体化を実現し、「確かな学力」の育成に取り組み、「単位保留者ゼロ」を目指す。
- (3) 生徒の資質・能力を引き出す活動を積極的に支援し、生徒の希望進路の実現に努める。
- (4) 遅刻指導、身なり指導などを徹底し、社会規範の育成を図る。
- (5) 本校職員の連携・協力のもと、外部講師の活用等、部活動の活性化を図る。

- (6) 県教育委員会「環境教育研究指定」に関して、環境科と連携した教科横断的な取組を推進する。
- (7) 県教育委員会「学校防災システムモデル校」に係る研究を行う。
- (8) 校務分掌や業務の効率化に努め、職員の負担軽減及び職場環境の改善に努める。

4 本年度の努力目標

- (1) 入学者確保に向けた取組の強化
 - ① 学区内中学校との情報交換会や学校説明会等で連携を深め、入学者確保に努める。
 - ② P T A、同窓会、地域社会、関係団体と連携を密にして、多様な視点から定員確保に向けた取組の推進を図る。
 - ③ 県外・地区外からの入学者確保のため、学校ホームページ等広報活動の充実を図る。
- (2) 学習指導の充実
 - ① 基礎・基本を定着させるため、実授業時数を確保する。
 - ② 「わかる授業・参加する授業」の工夫・改善を行う。
 - ③ 習熟度別学習及び選択制授業の充実とともに生徒の実態に即した評価の改善を図る。
 - ④ 読書活動を推進し「読み・書き・まとめる力」を伸ばす(目標:平均読書冊数10冊以上)。
 - ⑤ 年間授業計画やシラバス等を改善し、利活用を図る。
 - ⑥ G I G A スクール構想の事業内容を理解し、I C Tを活用したオンライン授業等、積極的な端末の活用に努める。
- (3) 進路指導の充実
 - ① 高校3年間を見通した体系的、継続的進路指導の充実を図る。
 - ② 各種検定・資格取得試験や模擬試験、進学及び学力対策講座等の奨励と活用を推進する。
 - ③ キャリアパスポートの活用・充実を図り、キャリア教育を推進する。
 - ④ 定期的に進路講演会を開催し、グローバルな視野を養う。
- (4) 安全教育や健康教育を通じた生徒指導の充実
 - ① 自らの健康に対する意識の高揚と健康教育(食育指導)を充実させる。
 - ② 遅刻や身なり指導を徹底し、基本的な生活習慣及び社会規範の育成を図る。
 - ③ 自らの身を守る安全教育(生活安全・交通安全・災害安全)を充実させる。
 - ④ 成人年齢引き下げによる高校生の消費者被害の未然防止に向け、消費者教育の充実を図る。
- (5) (自然)環境科の教育内容の充実
 - ① 地域人材や外部講師の活用に努め、環境関連科目の内容の充実をより一層図る。
 - ② 課題研究や体験活動の充実を図り、生徒の活動実績を積極的に活用し進路支援に繋げる。
 - ③ 教材園(水辺、昆虫食草、有用植物、岩石園)の整備と活用に努める。
- (6) 自主性を育む学校生活の充実
 - ① H R 活動、生徒会活動、学校行事等において自主的・主体的に活動する態度を育成する。
 - ② 自主学習の環境を整え、生徒自ら学ぶ雰囲気をつくる。
 - ③ 部活動加入率の向上に努め、少数精鋭による部活動の活性化を図る。
- (7) 教育相談等の充実による中途退学、いじめ防止対策の強化

- ① 担任と教育相談との連携を密にし、教育相談支援委員会の機能・支援体制を強化する。
- ② 生徒との信頼関係に基づく相談活動で生徒理解を深め、生徒の自己実現を支援する。
- ③ 保護者との日常的な教育相談に努め、生徒の自己実現に向けた支援体制を強化する。

(8) 教育環境の整備

- ① 校内緑化の推進と教室内外の清掃の徹底及び地域クリーンアップ作戦の推進。
- ② 節電・節水の継続的な指導に努め、「持続可能な社会」の推進者の育成を図る。
- ③ ICTの活用の推進と利用を図る。
- ④ 学寮、部室等の整備とともに、規則を遵守した利用指導の徹底を図る。
- ⑤ 「内規」の継続的な改正に努める。

(9) 学校の課題解決に向けた校内研修の充実

- ① 新学習指導要領に沿った授業改善を図り、「観点別評価」に関する研究を継続する。
- ② 「自然環境」に関する研究を深め共通理解の場を設定する。
- ③ 「特別な支援を要する生徒」への理解および指導に関する学習の場を設定する。
- ④ 教科指導・学級経営・進路指導・生徒指導、カリキュラム・マネジメント等に関する校内研修の充実と実践を図る。